

平成28年度 事業計画および予算

I はじめに

本学は昭和41年に旧塩田町の100%出資による公設民営大学として設立された。以来、苦難に満ちた時代を経験しつつも、幾多の難局を乗り越え、地域社会の要請に応える形で、有為な人材の育成・輩出に努めながら今日を迎えている。そんな本学が、公設民営という確固とした経営者がいない、いわば強力な後ろ盾のない経営体制にありながらも今日まで存立し続けることができた大きな要因は、地元上田市、長野県関係者ならびに地域から多大な支援があったからであるということはいふまでもない。このことについて、関係者に対し改めて感謝の意を表したい。

ところで、本学は平成26年3月に、将来にわたって地域と共に立ち、共に支え合うという決意を新たにすうえで、その契約を地域社会と本格的に結びたいとして「公立大学法人化」への移行を決意し、上田市に対し公立大学法人化に関する要望書を提出した。その後、同年11月上田市に設置された「長野大学公立大学法人化検討委員会」において複数回の検討が重ねられた後、平成27年6月に「公立大学法人化を是とする」という答申が示され、現在は上田市民ならびに議会からのよりいっそうの理解を得るために公立大学法人化後における大学改革案等の検討に鋭意取り組んでいるところである。

平成28年度における本学の管理運営面での主要な課題は、前述したとおり「公立大学法人化に向けた準備とその実現」が最も大きなものとなる。本年2月に公開された上田市議会「研究委員会」による住民アンケートの結果においても、回答者の6割が本学の公立大学法人化を支持しており、特に高校・予備校等教育関係者の8割以上から支持が得られている。こうした地域からの期待も念頭に置き、平成29年4月の公立大学法人化実現に向けた取り組みを着実に実施する。また、平成28年は大学創立50周年という節目の時期を迎えることから、同窓会、後援会等関係団体と連携を密にし、記念式典、記念シンポジウムなど創立50周年記念の諸事業を推進する。

本学をはじめとする私立大学を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。今後、公立大学法人化が実現したとしても、情報公開や諸事業についての説明責任等、今まで以上に透明性を求められることが予想される。こうした状況の中、本学教職員は引き続き高等教育機関を担う一員としての責任と自覚を持ち、公立大学法人化を実現させ、地域の教育振興とともに地方創生の推進「魅力あふれる地方の創生」に寄与したいと考えている。

II 事業計画

本学は、平成27年10月に受審した日本高等教育評価機構による認証評価において、同機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。なお、当該審査の際に若干の指摘を受けており、このうち教員年齢構成のアンバランス問題については、人事計画の策定と適正な人事選考により解消を目指す。また、防災訓練に関しては、障害学生を中心とした避難訓練、気象庁が主催する緊急地震速報機を使った全国的な訓練には参加しているものの、全学的な避難訓練の実施についての指摘があった。よって指摘事項への対応を行うなど、今後も評価項目を実施するとともにその内容についても充実を図っていく。

本学では、「学生の成長支援」を教育のコンセプトに掲げ、受け入れた学生に対する就学支援・生活支援・就職支援など、多岐にわたるサポート体制を充実・強化する努力を続けてきている。また、初年次教育やゼミナールを中心とする「教育の質の改革」や、正課科目と正課外講座を組み合わせた

「特別コースの設置」など、学生の成長像を明確にしつつ、成長に向けたサポート体制を強化してきている。入学者が5年連続で増加しているのも、これらの方針や取組みが受け入れられた結果ではないかと自負している。それにより、本学の財政状況も好転しつつある。複雑化・流動化がさらに進行し先行きの不透明な現代社会において、地域社会の活性化に活躍できる人材を育成するための教育活動を実践し、現在検討が進められている公立大学法人化をも視野に入れながら、教育改革を推進していく。

また、日本経済新聞社の産業地域研究所が行った「大学の地域貢献度ランキング」調査において、本学が私立大学部門6年連続で第1位に選ばれていることを踏まえ、地域連携活動等をさらに充実・強化していく。

1. 教育研究の方針・目標

本学の教育および研究に関する基本構想の骨子は次のとおりである。

【教育活動の目標】

昨今、本学も含めた高等教育機関における教育の在り方は、社会的に関心が高まっている。学生に対する全学的な教育目標として次の3点を掲げる。

- (1) 地域社会に貢献するために必要な具体的な職業基礎能力の育成
- (2) 生涯にわたって、学び直し、新しい自分をつくる、自己刷新能力の形成
- (3) 将来の人生の岐路にあたって自力で判断できる能力形成

【研究活動の目標】

地方小私学である本学において、上述した教育活動の目標を為し得るためには、その両輪たる研究活動の充実が極めて重要である。よって、研究活動の全学的目標として次の3点を掲げる。

- (1) 個人研究費や本学独自の研究費について、基盤的環境を整えつつ、真に社会や教育活動に資する活動にはメリハリある配分を行う。
- (2) 科学研究助成事業や受託研究等の新規獲得に努める。
- (3) 1および2項を推進するために、教員への情報提供や助言、予算措置が適切に行うことができる事務局体制を構築する。

【大学改革の目標】

上述した教育および研究活動の目標を実現し、併せて公立大学への移行を実現するためには、法人の経営・財政の視点も含めて、本学の教育および研究活動の抜本的改革が必要不可欠である。そのために次の3点を目標として掲げる。

- (1) 上田市や地域社会との共同による、自主自律的かつ地域の発展に資する将来像の構築
- (2) 経営面も含めて、本学の将来的安定を見据えた経営構想に基づく、教学体制の構築
- (3) 将来的な学部・学科構成の在り方も含め、地域の中から地元貢献できる人材をさらに輩出し続けることができる教育体制の構築の検討

以上の目標に、外部の有識者も交えて平成28年2月に設置した長野大学改革検討委員会での議論も踏まえながら取り組んでいくことを、全学の教育研究の方針・目標とする。

2. 社会福祉学部

社会福祉学部の平成 28 年度の事業計画においては、学部の教育目標である「複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人びとの福祉の向上に寄与できる職業人を育成する」ために不可欠となる基盤教育を重点のひとつとする。また、専門職養成の重要な柱である社会福祉士養成、および精神保健福祉士養成の教育課程については、現行のカリキュラムの定着と充実を進めて来たが、今後の福祉課題や地域の福祉ニーズに対応していける様、コアカリキュラムを踏まえた新カリキュラムの検討に着手する。また、各種実習の実習先の確保の取り組みも強化をしていく必要がある。

一方では、ユニバーサル段階となる入学者への対応として、初年次教育から「生きる力」を培うために「市民的判断力」を育成する教育方法を検討し、「仕事の共同体学習モデル」の実現に向けた社会福祉学部ならではの現場実習を核とする教育課程の体系化を進める。さらに、急速に進展する少子高齢化、グローバル化の中で、人口構造の変化や地域間格差の広がりなどの問題が急速に浮上してきている。こうした変化は、今後も続くことが予想される。そこで、大学においては、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材の育成に向けて、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が求められている。こうした視点に立ち、「学士課程教育の質的転換」への対応について、さらに検討を行っていきたいと考えている。

また、公立大学法人化を目指し、社会福祉学部の将来構想の策定及び中期計画の実現にむけた学部の教育改革に取り組む。そのための基本的な視点としては、日本全体にかかる生活課題や福祉政策にかかる視点と地域の視点である。前者については、今後進展する少子高齢社会の中でいかなる福祉人材を養成・確保していくか、卒後教育をどう行っていくかを考える時、国の政策を踏まえる必要がある。社会福祉学部において重要であるととらえている政策は、「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」（2015）と「チームとしての学校・教職員の在り方と今後の改善方策について」（2015）の二つであり、これを踏まえることが必要である。後者については、上田市と小県郡を含む地域において、どのような役割を果たし貢献していくかということであり、これには第二次上田市総合計画と長野県の福祉諸計画が考え方のよりどころになる。

上記の課題は、相互に関連しており、補完し合っていく内容である。従って、一体的・総合的に検討を進め、実践していくことが必要である。

これらの教育改革の検討及び推進を図るとともに、これら魅力ある教育内容の広報・学生募集活動に全教員が一丸となり取り組む。

《 注 》

「市民的判断力」とは、

- ①即物的実益を超えて、
- ②見失われた普遍的価値を再発見し、
- ③普遍的な価値と関わらせて、
- ④自己の進退・去就を決める能力。

「仕事の共同体学習モデル」とは、

- ①仕事の達成目指す同僚、先輩、教師を含んだ共同体の中で役割を担い、
- ②その役割のために必要な学習をおこないながら、
- ③次第に中心的役割を果たすようになるという仕方で、
- ④青年が成長すること。

(1) 教育・研究

① 初年次教育から専門教育に向けた一貫した教育課程の確立

オープンキャンパスから受験、入学前学習プログラム、入学準備講座、新入生オリエンテーション合宿という一連の入学前後における教育内容のさらなる補強を図る。さらに、2年次教育については、初年次教育との橋渡しを含めて再検討を行う。また、教員や同級生、先輩学生との関わりから対人コミュニケーションを醸成する機会の拡大にも努める。「仕事の共同体学習モデル」による教育内容の充実策を初年次教育においても導入するため、正課カリキュラムにおけるSA制度を有効活用する。

専門教育では学生の自己成長を自覚させ、また「仕事の共同体学習モデル」を実践するために必要な仕組みとして、社会福祉演習・実習室のマンパワーを確保し演習・実習及び実習報告会等についても充実を図るとともに、国家試験や採用試験に向けた就職・国試対策のための正課外教育にも注力していく。

さらに、地域共生研究所との連携を深め、研究活動の充実を図る。

② 教育職員免許課程のさらなる充実

35年以上の特別支援学校教諭一種免許（旧養護学校教諭一種免許）の伝統をさらに発展させるため、教員採用試験に向けた対策と教育実習等における指導において、きめ細かな支援の推進体制の確立を図る。さらに、教職助教（実習）を核とした学外フィールドにおける教育内容の充実を実現し、周辺校との連絡調整を担うなど教育内容の充実をはかり、教育支援体制の組織的強化を推進する。

③ 心理課程のさらなる充実

心理分野においては、新たな国家資格である「公認心理師」及び日本心理学会が認定する「認定心理士（心理調査）」が新設されることとなっている。社会福祉学部としては、これまで行ってきた「認定心理士」の養成に加えて、新たな資格への対応を迫られている。このため、心理分野の新たな資格に対応することを目指して心理系カリキュラムの検討を開始する。

④ 介護初任者研修制度への対応

介護初任者研修においてこれまで懸案となってきた介護の実習指導及び実習に関する課題については、実習室の機能強化を図ることで解決し、カリキュラムの検討を行い開設の準備を行う。

(2) 学生支援

社会福祉学部においては、大学に入学後、明確な目的意識を持っている学生とそうでない学生が存在している。当然であるが、前者は学部の学びにスムーズに入っていけるが、後者は専門科目が増えてくると不適應感が強くなってきている。このような学生については、状況を把握し教職員間で情報を共有し支、大学で何を学び、将来どのように生きていくのかをしっかりと考えることを支援することが必要である。クラス・ゼミの担当教員を中心としたアドバイザーがその中心的役割を担っていくが、学部教授会において実施している、学生支援検討会を充実させていくことが必要である。また、初年次教育における副アドバイザー制を継続する。

(3) 就職・キャリア支援

① キャリアプログラムと就職支援

職業観養成のための科目やインターンシップの内容や活用等の検討を行い、正課科目（特に職業観養成科目及び演習・実習科目）及びキャリアガイダンス等において、福祉職場等で働く若手の卒業生を特別講師として招き、職業観醸成の強化に取り組む。

また、福祉・教育現場に就職した卒業生の動向を調査し、職場定着率を向上させるための卒業

生教育・フォローアップ体制の在り方について検討する。

② 国家試験・教員採用試験・公務員試験に向けた対策強化

福祉の現場に就職し、専門職として業務を担当していくためには、国家資格が重要な役割を果たす。そこで、就職活動や社会福祉士、精神保健福祉士、保育士の国家試験の受験対策の体制整備と充実化を図り、合格率の維持向上に取り組む。

また、公務員試験、教員採用試験の受験対策体制等の強化を図り、合格率の向上を目指す。

(4) 対外政策（地域連携・高大連携・国際交流等）

① 協定校を核とした高大連携のさらなる推進

福祉系コースを有する丸子修学館高校（上田市）、中野立志館高校（中野市）、エクセラン高校（松本市）、高遠高校（伊那市）等との連携協力や交流の推進の強化を図る。また、新たな福祉系高校との連携体制作りに取り組む。その際には、各高校の要望等を踏まえて、多彩な関係づくりを推進する。

② 近隣の社会福祉法人や職能団体等との連携強化

現行のカリキュラムでは、実習を担当する現場職員の資格要件が厳格化されたため、近隣施設や社会福祉法人に対して実習指導者研修会の情報提供をおこなう等、実習指導者養成を側面から支援する。これを基礎として、実習先の開拓に取り組む。

また、各種職能団体との連携を深めることにより、社会福祉特別講義等の充実を図り、福祉現場に関する現状理解を進め、就職へと繋げられるような展開を検討し推進していく。

③ 長野県・上田市など地域自治体と連携した専門職研修の推進

長野県との協働による「キャリア形成訪問指導事業」を継続し、県下の福祉・介護事業所職員のキャリアアップのための育成事業の一翼を担う。

今年度の課題としては、上田市をはじめとして市町村との関係においては、福祉計画の策定、地域福祉体制の強化等の課題での連携の可能性を模索する。

こうした取り組みは、現在国が進めようとしている「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現—新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン—」を踏まえた施策の具体的な展開が求められている現状においては、きわめて重要な社会福祉学部の地域支援の重要な取り組みである。

(5) 広報・学生募集

社会福祉学部は、社会福祉を核としながら、福祉・心理・教育の3分野に跨る研究・教育を行っている。この多角的な学びを踏まえて、学生の成長像、取得する資格、将来の仕事がイメージできるよう広報及び情報発信を行っていく。特に、福祉の学びの内容と方法及び福祉の仕事の見える化を意識して取り組む。

また、こうした内容を踏まえて対人援助職に相応しい新たな「オープンキャンパス」作りを検討し、取り組む。その際には、学生の日頃の学びや成長が伝わるよう工夫する。

(6) 特記事項・その他

- ① 国が進めている「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」において求められている人材像は、「複合的な課題に対する適切なアセスメントと様々な支援のコーディネートや助言を行い、様々な社会資源を活用して総合的な支援プランを策定できる」と「特定の分野の専門性のみならず福祉サービス全般についての一定の基本的な知見・技能を有する」人材であることが示されている。

また、「チームとしての学校」作りにおいては、教員の業務としては「専門スタッフ等との共同により複雑化・多様化する課題に対応しつつ、教員は教育指導に専念する」こととされている。専門スタッフとしては、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーが想定されている。

そこで、社会福祉学部の改革においては、「福祉の提供ビジョン」で求められている人材像と「チーム学校」で求められている教員像や専門職像を踏まえた教育目標・教育内容・教育方法の策定を行っていくことが必要である。

- ② 地域の福祉課題を解決していくことができる研究・教育の在り方を検討し、「地域と共に」存在する社会福祉学部の在り方を模索する。そのために、第二次上田市総合計画と長野県の福祉諸計画と学部の教育・研究内容のする合わせを行い、県や市の行政と連携を図りながら検討を進めていくことが必要となっている。
- ③ 上記のような取り組みを行っていくためには、社会福祉学部のマンパワーの充実が必要不可欠である。社会福祉学部に必要な教員像を検討し、教員の質と量の充実に向けた取り組みを強化する。
- ④ 求められている学士教育の質的転換を目指した学習プログラム・カリキュラムの検討
今、求められているのは「生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」である。そして、知識再生型ではなく、自立した主体的思考力を伴い協調性と人の痛みを感知することができる人間性の醸成が必要である。職業生活や社会的自立に必要な能力を見定め、その能力を育成する上で、大学において有効な知的活動や体験は何かという発想に基づき、大学・学部段階でのプログラムを構築するとともに、教育方法の質的転換が求められている。

この問題意識に基づき、社会福祉学の学びの内容と方法について検討を行い、長野大学社会福祉学部に相応しい学習プログラムについて検討を行う。この内容を、カリキュラム改革へと発展させていく取り組みを開始する。

3. 環境ツーリズム学部

環境ツーリズム学部では、平成23年度の入学者を最低数として学生募集状況が好転し、今年度も入学定員を超える90名程度の入学者数が予定されている。

こうした状況を踏まえ、少人数教育を基調とする「全人的人間形成」、「市民的判断力」の習得、「教養ある職業人」の育成をめざす本学の理念を実現するためには、教育の質の向上に関するさらなる教員の集団的努力とともに、ゼミナール、フィールド・ワークにおける少人数教育を実現できる体制の構築、また、昨年からの継続的に取り組んでいる教養教育改革の推進および教養教育を含めたカリキュラム全体の見直しと改善が課題となっている。

(1) 教育・研究

環境ツーリズム学部は、豊かな長野県の自然環境を背景に、自然と調和し、地域の歴史、文化を生かした観光振興をとおして、地域社会の持続可能な発展を実現するための教育と研究を行うことをめざしている。グローバルな視野と市民的教養を持つと同時に、地域に根ざした自然、歴史、文化、人的資源を活用する専門的、実践的な技能を有し、生涯学び続けながら諸問題を解決し、自らと地域に幸福をもたらす自由で創造的な人間づくりを目的とする。

これまでも多くのゼミナール、社会調査研究において地域社会をフィールドとして展開されて来たが、公立化を視野に入れ、今後さらに、地元の自治体、地域団体、産業界のニーズをふまえた地域課題の解決に意識的にとりくみ、その具体化として千曲川流域学会を核とする地域との共同研究

を強化していきたい。また、学内の業務の見直しと、研究環境の改善にとりくむとともに、教員間の共同研究、教育方法の共同研究にもとりくんでいきたい。

1) 初年次 (導入) 教育

① 課題探求ゼミナール

大学では、学生自らが無限の解答可能性を探求する「知の共同体」の一員であることを認識し、主体的に自由に学ぶことを楽しみながら自己成長を遂げることができるよう教育環境を整え、教員がサポートしていくことが重要である。主体性の開花やその後の知的探求の開始を促す観点から、初年次では、次の三つが重要である。(1)「自由な磁場づくり」。「自由な磁場」とは、①帰属意識を持てる大学での自分の居場所、②学生間、対教員間での安心できる横の繋がりが、③お互いの個性を認め合い、自由な意見表明や表現の許される場、などである。教員が、意識的にこの自由な磁場を支えていくことが必要である。そのため、オリエンテーション合宿、新歓スポーツ大会などのイベントを活用して、ゼミナール内部での関係づくりを行う。

次に、(2)「主体性の開花の促進」。学生が主体的に自らの課題を設定し、意欲的に学ぶという大学における学ぶ姿勢を培うためには、自分の将来を展望し、4年間の大学生活を有意義に過ごせるように、自らキャンパスライフを設計することが有効である。学生一人一人が、目的を見失わずに大学生活を送れるように、キャリア科目の進度をみながら、ゼミナールにおいてもサポートする。また、視野を広げ課題を探求できるようにするためには、フィールド・ワークや社会との接触による刺激を得て、学生の興味・関心を喚起することが有効であることから、フィールド・ワークや体験的な活動をゼミナールに取り入れていく。そして、学びたいという意欲を持った時に、実際に自らの力で学び進んでいけるように、(3)大学で学ぶための「アカデミック・スキル(情報収集・整理、文献読解力、レポートの書き方、ゼミナールの運営の仕方など)」を習得させる。こうした初年次教育は、教員の目が行き届き、学生の個性も含めて関心の萌芽を発見し、じっくりと育てていくことができるよう、少人数教育の環境を整備することが課題である。

上記のようなフィールド・ワークを重視したゼミナール教育を行うために、フィールド・ワークのための移動手段や予算の確保についても検討していく。

また、こうした教育が効果をあげるためには、学期末における「課題探求ゼミナール研究発表会」での報告、「ゼミナール論集の発行」が有効である。今年度は、昨年から実施している前学期末の「課題探求ゼミナール研究発表会」も行う。

さらに、昨年度の課題探求ゼミナール担当者会議では、フィールド・ワーク主体のゼミナール活動においては、反復や訓練が必要なアカデミック・ライティングやリーディングのスキルの習得が十分できないという点や、初年次教育とカリキュラム全体の中での「溜」の機能分担の見直し、また、じっくりと開花を待つ「溜」の実現が半期のゼミナールで可能なのかという点などが検討課題としてあげられているので、昨年に引き続き、今年度も担当者会議において議論をしながら解決策を探っていく。

②. 「現代社会の私たち」のオムニバス方式の検討

初年次教育のもう一つの柱として、全学共通講義「現代社会の私たち」を開講してきた。学部横断的で、他学部の学生との交流もでき、テーマ的にも視野を広げられる点、学問的刺激の面白さを感じてもらえるような工夫、現代社会への興味関心の喚起など、教員の工夫やFD面での努力によって、大変質の高い教育内容となっていると思われ、今年度も取り組んでいく。しかし、担当者の負担の偏りの問題や、他の教養科目、初年次教育科目との機能分担やカリキュラム上の

位置づけの明確化など、4年間の試行期間を経た本年度は、これまでの総括と改善に取り組む。その1つとして、複数の教員によるオムニバス方式の授業形態について検討していく。

2) 専門ゼミナール

「ゼミナールを基本とした教育への移行」という方針に沿った新カリキュラムの開始に伴い、2～4年次の合同で、2コマ（3時間）連続のゼミナールに改革して3年が経過した。本学の追究する「仕事の共同体」理念を具現化しようとするゼミナール運営、例えば学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、および、プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する新しい教員像への転換という方式は、高い教育効果をあげていると考えられるので継続的にとりくむ。

また、平成23年度に「特別コース」に対応させて新設した「公務員」および「国際キャリア（英語・中国語）」の2つの「特別コースゼミナール」を充実していく。

調査科目に関しては、「地域調査演習」、「自然調査演習」「観光まちづくり演習」をおく。社会調査士資格を取得した学生は、平成16年度からの累計で100名を越える実績となった。調査やフィールド・ワークによる体験型の学習が本学部の教育の基礎であり、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をとおして自己を高める能力、そして、実践力を修得させる。

以上のような「環境」、「観光」、「地域づくり」という学部の専門性を生かした研究と教育の成果は、本学におけるゼミナール大会および研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元される。学生たちにとっても、地域の方々を前に報告する機会があることは、緊張感のある実践的な経験となり、高い教育効果があると考えられる。本年度も積極的に、ゼミナール大会、ゼミナール論集等の成果の報告、発表の機会を設ける。

(2) 学生支援

大学の教育環境を整え、一人一人の学生の成長を支援し、自己成長を楽しんでもらえることを目的として学生の支援を行う。

授業登録、単位認定などの節目には、全員の残単位等のデータに基づき、学生支援検討会を行う。学生支援検討会では、成績不振、退学・除籍の可能性のある学生、学習に集中できない問題を持つ学生などに関する情報の交換と共有を行い、教員と職員が連携して学生支援にあたる。

また、懸案になっている困難を抱える学生に対する支援体制の充実を図る。法律の制定や昨年のプロセスをふまえ、専門家との連携のありかたについても全学的な議論を喚起したい。レポートの作成や課題の製作に時間がかかる学生やパソコン操作の習熟に時間がかかる学生については、特にゼミナール後の時間を使ってサポートを行う他、支援のためのSAの活用等の方策を検討する。

さらに、これまで困難を抱える学生の支援を課題としてきたが、ゼミナールに収まらず地域と接点を求める元気な学生の支援については、「夢チャレンジ制度」を活用した学生の元気な力の牽引があり、大きな成果を生んでいる。しかし、組織としては、地域と学生を結ぶ学生のNPO活動団体「学生地域暮らし創り考房こみっと」の設立以降、自覚的、組織的に取り組みを進めてきたとは言いがたい状況にある。社会福祉学部を基盤として同時期に設立された「ボランティア・センターふらっと」の組織改組と大学としての位置づけ直しを受け、「こみっと」の支援強化を図りたい。平成26年27年の「こみっと」の活動実態は、活動拠点である「縁舎」を活用した「地域のお話を聞く会」の開催、縁舎を活用している地域団体との交流、夢チャレンジ制度を活用している団体の交流会「元気な学生交流会」の開催などがあげられる。また、27年度からは特徴ある高大連携事業としてCOC

＋に位置づけられた「信州学生サミット～信州の未来は僕らが創る」の実施するなど4大学に呼びかけた地元志向の学生ネットワークの形成がおこなわれたが、今年度もこの事業を支援して行きたい。また、この活動から学部を越えた「ごはんクラブ」と学食「なのは」のとりくみが生まれたが、これも本学部の地域連携教育の産物であり、特徴ある地域との協働事業の場として研究教育へも活用して行きたい。

(3) 就職・キャリア支援

教授会で個々の学生の就職活動や内定の状況、大学による就職支援活動への参加状況などを共有するとともに、ゼミナールにおける指導を強化する。資格取得の促進については、観光系のゼミナール等を中心に「旅行業務取扱管理者」「世界遺産検定」の資格取得の推奨、環境系のゼミナールにおける「生物分類技能検定」の推奨などを行う。また、本学部の基本資格である「社会調査士」については、「地域調査演習」の履修者全員の資格取得を目標とし、これらの資格取得の奨励と指導を今年度も続行する。

また、COC+事業を活用して、就職活動に向けた動機づけを強化し、そのための能力を育てるために、インターンシップの受講者の増加をめざす。

(4) 地域連携・高大連携・国際交流等

1) 地域連携

「地域社会との密接な結びつきにより、学問理論の生活化をめざす」を建学の理念にうたう本学は、6年連続地域貢献度私立大学No.1の実績を誇っており、ゼミナール活動と結びついた多様な研究が、地域をフィールドに展開している。公立化を控えて、本年度は、(1)地域連携のための組織体制の強化、(2)地域の課題に関する共同研究の強化、(3)地域との連携のカリキュラムへの反映という課題について、学部としても積極的に関与する。共同研究の強化については、「千曲川流域学会」において、3つの共同研究、すなわち、①「須坂地域の自然・農業・町並み観光の連携」、②移住者を受け入れながら展開する「里山再生、地域資源を活用した商品開発と観光振興」、③恵みの森のフィールド強化をベースとして上田市および市民と連携する「東山の魅力の掘り起こしと活用」を軸に、「観光、環境、地域づくり」の分野の専門性を総合し、かつ、在野の知と専門知を融合させた新たな知の創造に取り組み、その研究成果の提供により地域の活性化に貢献する。今年度は「千曲川流域学会」の10周年にあたり、建学50周年事業としても位置づけてとりくむ。

また、従来から取り組んできたゼミナール活動をベースとした調査研究には、継続的に取り組む。具体的には、「JR駅からハイキングへの取り組み」、「別所・塩田地区の農産物を活用した地域ブランド商品づくり」、「ため池の保全と観光利用」、「上田道と川の駅における環境教育分野の連携」などがあげられる。地域調査演習では、調査対象となった地域での調査結果報告会等、地域社会への成果のフィードバックの機会を設ける。また、「別所温泉活性化プロジェクト」との連携、「立科町商工会事業」への協力、「坂城町」「青木道の駅」との連携協定にもとづく事業に取り組む。

カリキュラムにおける地域との連携については、現在、地域の講師を招いて、一般の聴講可能な授業として行われている「地産地消論」「自然エネルギー論」の内容については、市民と一緒に作る授業としてリニューアルし、地域連携センターの下で市民と学生の実行委員を加えた企画会議を開催し、提案を受けて編成する方式とすることを検討する。

2) 高大連携

引き続き、観光・環境・地域づくりの分野で高校との連携活動を強化する。中野立志館、蓼科、軽井沢、東御清翔、丸子修学館、上田千曲、エクセラシオン、臼田、坂城、高遠、上田西などの各高校との事業計画を策定し、実施するための協議を行う。

また、これらを実質のある連携とするため、中野立志館高校では観光まちづくり分野、蓼科・軽井沢高校、丸子修学館・上田千曲高校とは「信州学生サミット～信州の未来は僕たちがつくる」を結節点とする具体的な連携を行う。なお、平成26年度に協定を結んだ臼田高校とは、学校の演習林の活用をテーマとして協力する。

3) 国際交流

本年度も一定数の留学生の確保（1学年10名程度）に努める。海外協定校入試が、公立化との関連で揺れ動いている現状があるが、その一方で、グローバル人材の養成が求められている。キャンパスに留学生がいることは、学生の教育面でもよい影響が期待できる。現在、フィリピン、インドネシア、パプアニューギニアからの高校生や大学生との交流活動も行っている。また、中国語の語学研修の実績もあので、英米圏だけでなく、アジア圏に向けての戦略を、学部としても検討していきたい。

(5) 広報・学生募集

本学部の観光・環境・地域づくりの領域にまたがる複合的で学際的な教育研究や、「仕事の共同体」モデルに代表される本学の新しい教育の理念と方法を、高校生に、よりわかりやすくかつ魅力を感じるような広報とするためには、広報委員会を中心として、さらに改善が必要である。

また、本学のオープンキャンパスは、ぴあメンターの活躍によって、学生主体で元気な学生の姿が伝わり、高校生にも共感と親近感を与えるもので、大変高く評価できる。また、これまでの取り組みをとおして、ぴあメンター自身が自己成長を遂げていく様子が見られる。しかし今後は公立化を控えて、これまでのぴあメンターのあり方を見直し、学生の元気と成長の機会を損なうことなく、活動が停滞している学生自治会、新入生歓迎実行委員会などを含めて、組織の位置づけを見直し、学生の愛校心の形成とさらなる成長の機会となるように検討を開始したい。

(6) 特記事項・その他

信州コンソーシアムでは、大学間連携事業の1つとして男女共同参画の推進に取り組むことになった。学部としても、教職員の労働条件の改善、子育て中の教職員への配慮など、職場における男女共同参画の推進に取り組む。

また、学部教授会の会議時間の短縮と効率的な運営のため、前週の学部運営会議の定例化による議題の調整を復活させるとともに、必要な場合には、各委員会からの提案の内容について、学部長との調整を事前に行うことにする。

一方、教員間の風通しを良くし、教員間の調和と信頼関係による心の通った学生への支援を行うため、共同研究を促進するとともに、定期的に交流の機会を設ける。

4. 企業情報学部

(1) 教育・研究

本学では、上述のように全学の教育目標として「職業基礎能力」「自己刷新能力」「自力で判断できる能力」などの育成を掲げている。また、本学憲章では、本学学生の成長像として「教養ある職業人」と位置づけている。

これらの目標及び成長像と、学部の専門分野である「経営・情報・デザイン」を踏まえ、本学部では「企業や社会で必要とされる『問題解決能力をもつ人』の育成」を教育・研究の基本目標として掲げている。学生が将来、企業や社会で生きていくということを想定しながら、学生が「将来こうしよう」「将来こう生きていこう」ということを考えるとともに、学生が「本気でやりたい仕事」を見つけることができるような各種の支援を行っていく。

本学部において、学生は教養教育科目の学習を基礎にし、「プロジェクト研究」というゼミナール形式の課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努めることになる。このような過程と機会を通して、学生には社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけてもらい、実社会の様々な場面やビジネスシーンや活躍できるような人材になってもらうことを期待する。

学生が将来のことを意識し、目的をもった学びを展開するためには、初年次教育が極めて重要となる。本年度においては、特にこの初年次教育に着目し、学生が「これまでを振り返り、これからのことを考える機会を得ながら、将来こうしよう、こう生きていこう、4年間をこう学ぼう」という意識が醸成できるように、1年次の「課題発見ゼミナール」の運営方法やアドバイザーによる支援方法について常に検討を重ねていく。それぞれの課題発見ゼミナールにおいて、学生がこれまでの生活において大切にしてきたことや、今後こうしていきたいという点について相互に確認するとともに、身近でかつ真剣に取り組むことができるテーマを設定し、そのテーマについて協働で課題発見・問題解決していきながら「今後、こんな問題解決に取り組みたい、こう学びたい、自分に足りないこういった能力・姿勢・態度を身につけたい」という気持ちを醸成していく。また、このような目的意識の上に立って、それぞれ学生が課題発見・問題解決学習を展開できるように2年次以降の「プロジェクト研究」の進め方や学生の意識付けについても逐次状況を確認し、改善策を講じていく。学生の意識を高め、動機を形成するためには、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」が不可欠となる。これまでの地域社会との連携を土台にしながら、新たな先の開拓や関係の深耕を図りながら学生の目的をもった学びについて支援していく。

研究面においては各教員の研究について学会発表や学術論文という形で公表・発信するとともに、その研究をもとにした地域連携活動及び教育活動の促進・拡充を図る。「地域に生きる」大学としての存在価値を高める上では、それぞれの教員が地域や社会における意味を考えながらさらに研究活動を促進させ、その研究活動やそれをもとにした諸活動により新たな地域や社会の方向性を考えていくことが重要となる。このように、教育や研究の両面において地域との関わりを強化し、本学部がそれぞれの分野においてこの地域の「知の拠点」となることを標榜する。

(2) 学生支援

学生の中には、将来のビジョンが明確であり目的意識をもつ者がいる一方で、まだそれが不明であり何となく学生生活を送る者や、将来どのように生きていくのかを悩みながら生活をする者など多様な学生が存在している。このような学生の状況を教員間、教職員間で逐次確認するとともに、教員及び職員と学生とが適宜向き合い、適時相談支援を行うことができる体制について検討していく。現状では、ゼミナール担当教員を中心としたアドバイザーがその中心的な役割を担っているが、個別の状況に応じて、教員及び学部と3センター学生支援対策室や学生相談室とが協力しながら切れ目のない学習・生活・キャリア支援ができるような体制を考えていく。

このような支援を展開していく際に、単に学生の学習や生活を手厚くサポートしていくということではなく、学生は卒業後、大学の手を離れて自立していくという観点に立ち、適切かつ段階的なサポートが講じられるように検討していく。在学中の4年間という視点だけではなく、学生の人生全体を想定したサポートについて考えていく。

(3) 就職・キャリア支援

学生が就職活動を進めていく上では、相手に対して自身の「成長ストーリー」を語ることが極めて重要となる。在学中の正課の活動（課題発見ゼミナール、プロジェクト研究、インターンシップ）と正課外の活動（サークル、ボランティア、アルバイト）の中で、どのような経験をし、どのような困難な局面に遭遇し、どのようにその困難な局面を乗り越え、どのように成長したかを、相手にしっかりと伝えながら、自分の行き先を特定・決定していくことになる。このような視点に立ちながら、特に正課内の諸活動において、学生がしっかりと成長を実感し、相手に成長を語ることができるような運営や段階的取組みについて検討していく。

また、その手段として、「成長ノート」（情報システムを活用した学生の成長支援ノート）を充実させ、学習・生活・就職・資格取得等の目標策定から、その振り返り、さらなる目標策定という流れを形成できるように指導を強化する。2年生、3年生及び4年生が、インターンシップ及び就職活動ゼミナールと、キャリア形成に関して段階的に進めるように、これらのシステムから得られる情報を履歴書および自己紹介書の基礎資料として活用できるようにする。さらに、キャリアサポートセンター及びキャリアサポート課と連携しながら、目指す職業に直結しやすい情報・会計・語学などの資格取得講座や、インターンシップや就職活動において必要とされるコミュニケーション能力やビジネスマナーなどの職業人基礎能力講座について、学生が適時受講できるような体制を強化していく。

(4) 対外政策（地域連携・高大連携・国際交流等）

学生が目的をもった学びを展開し、教員が地域に生きる研究を展開する上では、地域の企業・組織及び住民との連携が重要となる。また、地域の高校生が地域や社会での生き方を考え、本学部に入学したいという気持ちを醸成するためには、地域の高校との連携が不可欠となる。さらに、グローバル化が進展する現代社会の中での生き方を考える上では、海外の高等教育機関等との交流が必要となる。

このような状況認識の上に立ち、本年度は、それぞれとの連携・交流をさらに強化・拡充するとともに、長野県、上田市及び周辺地域自治体、長野県経営者協会、A R E C (ASAMA Research Extension Center：上田市産学官連携支援施設)、浅間テクノポリス機構、長野県情報サービス振興協会 (N I S A) などの団体との連携事業を推進する。また、S I S (信州産学官連携機構)、高等教育コンソーシアム信州、長野県産学官協働人財育成円卓会議などの大学間連携組織・会議を通じて、県内大学間の連携を強化する。この数年において、地域社会・企業との産学官連携プロジェクトがいくつか生まれている。昨年度においても具体的に事業化・商品化・サービス化に及んだものもあり（シティホテルのウェディング事業、地域企業の紹介パンフレット、温泉街の地域デザイン、肌の診断アプリ、城のデジタルアーカイブ、気温・湿度のセンサーネットワークなど）、本年度においては、それぞれの事業等の深化・拡充を図るとともに、新規の開拓を目指す。また、それに連動し、活動資金としての外部資金の獲得も不可欠となる。国・県及び各種団体より公募される補助金制度を積極的に活用しながら、地域社会に有用な教育・研究・事業の促進に努めていく。そして、海外協定校への長期留学や欧米の語学学校への語学留学という事例も生まれている。学生の将来に対する考え方を前提にし、在学中の留学についてさらに意識付けを図り、促していく。

(5) 広報・学生募集

- ① 企業情報学部は、経営、情報、デザインの3つの分野を柱に実社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる学生を育てるというコンセプトを示し、学生の成長像や学びを示しながら、「やりたい仕事を見つけることができる学部」のイメージを定着させる。このとき学部の学びの内容や成長像についてそれぞれの分野ごとに整理し、広報・情報発信する。
- ② このコンセプトについて学内で意思統一して誰でもが学部の学びを紹介できるようにする。
- ③ 教育研究プロジェクトを通じて、学外に対して学生の成長を可視化（見える化）する取り組みを行うとともに、学部の教育内容を高校生に伝えるオープンキャンパス、訪問講義などを更に強化する。
- ④ 「びあメンター」との協力体制を強化してオープンキャンパスの模擬講義等をより魅力的なものとする。学生が日頃の学びや、年毎に感じる成長について自身の言葉で紹介できるように努める。
- ⑤ 学部の知名度を向上させるために Web やマスメディア等、適切なタイミングでマスへの広報活動を行う。
- ⑥ 模擬講義など高校生への教育体制を強化していく。ここでは本学部の学びの分野ごとに直接的に高校と連携を行う。
- ⑦ 様々な入試区分の受験者に対し、適切な学生募集広報を行い、志願者の拡大を目指す。

(6) 特記事項・その他

本年度は、企業・組織・団体との連携を強化し、社会に有用な事業・商品・サービスの開発・考案に努めていく。本学部では、それぞれの分野ごとにいくつかプロジェクトの立ち上げが計画されている。本学部の経営・情報・デザインにかかる知見を活かしながら、地域の企業・組織・団体及び住民との協働により、さらに地域活動（新たな地域を考えていく活動）を促進させていく。

5. 管理運営

(1) 管理運営の改革

学長のリーダーシップと教職員の統治力量の向上に加え、公立大学法人化後の組織運営をふまえた管理体制の構築を行っている。もとより、設置団体となる上田市の考え方もふまえなければならないが、大学ガバナンスの質の向上・管理運営の改革の意識については、本学が主体的に実施することを念頭に置いている。

これまで重視してきた学長室構成員とそれ以外の教職員との情報格差、意識の温度差解消に加え、研究・教育の質の向上のための教員の業績向上に向けた施策の検討が今後の重要な課題となる。

(2) 広報・学生募集活動の強化

5年連続の入学者増加を今後も継続させるために、オープンキャンパスをはじめとする直接広報に重点を置きつつ、地域での学びや地域と連携した活動等の教育内容を大学のウェブサイト等により全国に向けて発信する。また、公立大学法人への移行に関する情報や地域に必要な人材を育成する大学であることについても、高校生のみならず地域住民をも視野に入れた広報活動によって周知・浸透を図り、引き続き実効的な学生募集活動を行っていく。

(3) SD活動の強化

本学では、「建学の理念および大学憲章の実現を目指して、環境の変化に積極的に対応しつつ、主体的に考え、自発的に行動する職員の育成を図る」「能力と成果に応じた公正な処遇を図るとともに、働きがいのある職場風土を醸成し、職員の自己成長と自己実現の達成を促す基本理念を定めた制度において目指す」という職員人事の基本理念を掲げ、4項目からなる目指す職員像を定め、各職員がそれぞれ目指す職員像に近づくためにSD活動を推進している。

次年度とりわけ力を入れたいのは、平成23年度に設けた職員の自己啓発制度の効果的な運用である。平成27年度においても職員による資格取得や、通信講座の受講・修了が行われたが、平成28年度はさらに多くの職員が当該制度を活用し、効果的な自己啓発を行うことを目指す。

6. 施設・設備

これまで、長野大学憲章に示した「学生が主人公」のキャンパスづくりを推進するために、ITキャンパス、エコキャンパス、バリアフリーキャンパス、グローバルキャンパスを構築することを基本として、キャンパス整備を進めてきている。

急務として従来から取り組んでいる教育改革や公立大学法人への移行に併せた学部学科の再編、長野大学改革検討委員会での議論等を踏まえ、大学の将来像を明確にした上で、その実現のために積極的かつ発展的な施設・設備の整備計画を立案していく。なお、公立大学法人への移行にあたっては、従来からある施設の永続的で効率的な維持管理が求められており、将来計画も踏まえながらその点も留意する。

また、公立大学法人への移行にあたっては、学校法人を清算する必要がある。年度当初においては上田市議会での決議の動向を注視している状況であるが、各施設・設備の登記変更、現物の確認、旧学生寮等の不要な施設・設備の除却等の処理を進める。併せて、公立大学法人として必要となる会計システムの導入等の検討を行い、移行が決定した際に支障の無いよう準備を進めていく。

7. 財政

本学園の財政は、平成22年度以降続いた単年度での赤字収支の状況を改善することを喫緊の課題として、収入の増加を図り、健全な財務体質となるよう取り組んできた。

主要な収入源である学生生徒納付金収入は、当然ながら在 student 数に比例するものである。ここ数年の学生募集活動の取り組み強化等による成果もあり、入学者数は平成24年度から増加に転じ、平成27年度は3学部とも入学定員を充足し、平成28年度も継続して3学部が入学定員を充足できる見通しである。

こうした入学者数の回復基調は財政にも直結しており、平成28年度事業活動収支においては、基本金組入前当年度収支差額(改正前会計基準でのいわゆる帰属収支差額)での黒字予算を編成することができた。このように経営の再建を実現しつつあることは、地方小私学への逆風に挫けず、法人と教学が一体となって取り組んできた改革の成果でもある。一方で、この好転しつつある状況に甘んじることなく、永続的な視点で財政に取り組んでいくことは言を待たない。

昨今、学校法人の財政や会計処理に対する社会的関心が高まっている。平成27年度から改正された学校法人会計基準の遵守や社会の動向を的確に捉え、公教育を担う立場として健全経営に努め、説明責任を果たすことができる財政を基本とする。

会計事務としては、収入面では学生納付金や外部資金等の確保を重点に、支出面では費用対効果等を考慮して効率的な経費の支出を重点に、それぞれ施策を実施していく。

なお、平成28年度は開学から50周年となる節目の年である。記念事業等の実施経費は通例の事業

予算とは別に確保する。

また、大学改革や公立大学法人への移行に係る費用も通例の事業予算とは別に確保し、描く大学の将来像の実現に向けて有効に活用していく。

平成28年度資金収支予算			
大科目	H27予算①	H28予算②	増減②-①
学生生徒等納付金収入	1,133,632	1,224,200	90,568
手数料収入	19,000	25,070	6,070
寄付金収入	6,000	6,000	0
補助金収入	175,000	190,000	15,000
資産売却収入	0		0
付随事業・収益事業収入	26,800	33,800	7,000
受取利息・配当金収入	9,000	6,000	△ 3,000
雑収入	50,000	50,000	0
前受金収入	200,000	215,625	15,625
その他の収入	37,800	55,000	17,200
資金収入調整勘定	△ 255,000	△ 270,000	△ 15,000
前年度繰越支払資金	282,000	128,323	△ 153,677
収入の部合計	1,684,232	1,664,018	△ 20,214
人件費支出	890,770	941,345	50,575
教育研究経費支出	319,046	313,939	△ 5,107
管理経費支出	129,375	164,431	35,056
借入金等利息支出	0		0
借入金等返済支出	0		0
施設関係支出	60,000	15,000	△ 45,000
設備関係支出	14,578	47,672	33,094
資産運用支出	100,000	100,000	0
その他の支出	40,000	40,000	0
(予備費)	10,000	5,000	△ 5,000
資金支出調整勘定	△ 40,000	△ 40,000	0
翌年度繰越支払資金	160,463	76,631	△ 83,832
支出の部合計	1,684,232	1,664,018	△ 20,214

平成28年度事業活動収支予算

区分	大科目	H27予算①	H28予算②	増減②－①	
教育活動収入	学生生徒等納付金	1,133,632	1,224,200	90,568	
	手数料	19,000	25,070	6,070	
	寄付金	8,000	8,000	0	
	補助金	175,000	190,000	15,000	
	付随事業収入	26,800	33,800	7,000	
	雑収入	50,000	50,000	0	
	教育活動収入計(1)	1,412,432	1,531,070	118,638	
	教育活動支出	人件費	890,770	941,345	50,575
		教育研究経費	409,046	407,939	△ 1,107
		管理経費	139,375	146,431	7,056
徴収不能引当金繰入額		5,000	5,000	0	
教育活動支出計(2)		1,444,191	1,500,715	56,524	
教育活動収支差額{(1)-(2)}		△ 31,759	30,355	62,114	
教育活動外収入	受取利息・配当金	9,000	6,000	△ 3,000	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計	9,000	6,000	△ 3,000	
	教育活動外支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	9,000	6,000	△ 3,000
経常収支差額	△ 22,759	36,355	59,114		
特別収入	資産売却差額	0	0	0	
	その他の特別収入	0	0	0	
	特別収入計	0	0	0	
	特別支出	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	30,000	30,000
		特別支出計	0	30,000	30,000
		特別収支差額	0	△ 30,000	△ 30,000
【予備費】	10,000	5,000	△ 5,000		
基本金組入前当年度収支差額	△ 32,759	1,355	34,114		
基本金組入額合計	△ 74,578	△ 62,672	11,906		
当年度収支差額	△ 107,337	△ 61,317	46,020		
前年度繰越収支差額	2,137,000	1,928,247	△ 208,753		
基本金取崩額					
翌年度繰越収支差額	2,029,663	1,866,930	△ 162,733		
(参考)					
	事業活動収入計	1,421,432	1,537,070		
	事業活動支出計	1,454,191	1,535,715		